

## R4-07

## 地域と連携した交通安全教室の実施

- 管 内 渡島管内
- 分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 警察や民間企業と連携した交通安全教室の工夫
- 2 地域と連携した交通安全に向けた取組の工夫
- 3 児童が主体となった交通安全に向けた取組の工夫

## ■取組の実際

## ねらい

- 町内警察署及び校区内にある自動車学校と連携し、専門的な知見からの説明を通して、交通安全について理解を深めるとともに、教習所内のコースを実際に自転車で走るなどの体験活動を位置付けた交通安全教室を実施することで、交通安全に対する判断力の向上と規範意識の醸成を促す。

## 内 容

## 1 警察や民間企業と連携した交通安全教室の工夫

## (1) 講話

- ①警察署員による講話
  - ・自転車の通行区分や交通法規について
  - ・自転車の運転の際の注意事項について
  - ・標識に関する知識について
- ②自動車学校職員による講話
  - ・自動車の内輪差や死角について
  - ・交差点等での危険予測について

## (2) 実技

- ①教習所内のコースで危険箇所を確認しながらの歩行（低学年）
- ②教習所内のコースで危険箇所への適切な対応を確認しながらの自転車走行（中学年以上）



【教習所での体験活動の様子】

## 2 地域と連携した交通安全に向けた取組の工夫

## (1) 登校指導（町内会安全部と連携した取組）

- ・季節ごとの交通安全週間等の期間、町内会と学校が分担して通学路において交通安全指導を行う。

## (2) 下校指導（町内会防犯部と連携した取組）

- ・冬季の風雪時において、児童の安全な下校に向けて、町内会と学校が連携して指導を行う。



【町内会による講話】

## 3 児童が主体となった交通安全に向けた取組の工夫

## (1) 児童会による交通安全宣言

- ・交通安全教室の内容を踏まえ、児童会が中心となり、登下校時における交通安全を呼びかける交通安全宣言を全校に向けて行う。

## (2) 集団下校訓練時に危険箇所を確認

- ・夏季及び冬季の集団下校訓練時に、高学年の児童が中心となり、低学年の児童と一緒に通学路の危険箇所の確認を行う。

## 成果と課題

- 専門的知見に基づく法規やマナーの説明を踏まえた、歩行及び自転車走行体験を位置付けたことで、児童は実感を伴った学びとなった。
- 地域と一体となり取組を推進したことで、町内会等の関係機関は、連携して児童を守ることを意識を高めることができた。
- 児童が主体的に取り組む機会を位置付けたことで、児童は、交通安全に対する意識を高めることができた。
- 天候等の影響で屋外での活動に制限が生じたり、関係機関等との日程調整が難しい場合があることから、屋内での活動や連絡体制を整えるなど、持続可能な取組になるよう、工夫する必要がある。